

都市計画法に基づく

開発許可制度に関する運用基準

令和5年4月1日

沖縄県土木建築部建築指導課

V 開発許可後の手続

第1節 開発工事の着手から工事完了までの手続

1. 工事着手届(県細則第13条)

開発許可を受けた工事に着手したときは遅滞なく工事着手届出書(第16号様式)を知事に提出しなければなりません。

また、工事着手の日から工事完了公告があるまでの間は、工事現場のうち公衆の見やすい場所に開発許可標識(第17号様式)を掲示しなければなりません。

2. 開発行為変更許可(法第35条の2第1項、県細則第12条第1項)

許可を受けた開発行為の内容を変更しようとするときは、変更許可を受ける必要があります。

許可の対象となるのは、開発許可後(工事着手前を含む。)で、かつ、完了公告前の変更であり、それ以外の変更については本条の適用はありません。また、当初の開発許可の内容と同一性を失うような大幅な変更については、新たに開発許可を受けることが必要となります。

(1) 変更許可を必要とする場合

法第30条第1項各号に掲げる開発許可申請書の記載事項を変更する場合に変更許可を要することとなりますが、具体的には次のような場合です。ただし、その内容によっては変更届出で足りる場合もありますので、詳しくは3. 変更届出の解説を参照してください。

- ①開発区域の増加、減少又は一部廃止等の位置、区域、規模の変更
- ②開発区域を工区に分けたときは、工区の増加、減少又は一部廃止等の位置、区域、規模の変更
- ③予定建築物等の用途又は敷地の規模の変更
- ④設計(設計説明書、設計図、造成内容及び公共施設の位置・規模・設計・管理者・帰属等)の変更
- ⑤工事施行者の変更(P85を参照)
- ⑥自己用・非自己用、居住用・業務用の別の変更
- ⑦市街化調整区域の開発行為については、法第34条の該当号及びその理由の変更
- ⑧資金計画の変更

(2) 変更許可申請手続

変更許可の申請手続は、開発許可申請に準じ開発行為変更許可申請書(第14号様式)を提出して行うこととなります。

なお、申請書には開発許可申請書に添付する図書(法第30条第2項)のうちその内容が変更されるものを添付し、また、変更理由書及び変更事項一覧書(様式任意)を添付します。

(別表3)

その他届出等作成要領

図号	申請 届出 } 書 (添付書類を含む)	様式の 規定	提出部数				指定 用紙	書類の作成要領	備 考
			正	副	副	合			
				(通知書)	(市町村用)	計			
1. 開発行為の着手届 (沖縄県都市計画法施行細則第13条)									
1	開発行為 の着手届 出書	第16号様 式(P225)	●			1	●	工事監理責任者を定め指定用紙 の開発行為の着手届出書に必要 事項を記載のうえ以下に定める 書類を添付し関係市町村に1部を 提出すること。	
2	委任状		●			1		申請の手続を第三者に委任する 場合は委任状を添付すること。	
3	工程表		●			1		工種別に作成した工事工程表を 添付すること。	開発区域の面積 が1ha未満の場 合は省略してよ い。
4	農地転用 届出受理 通知書又 は農地転 用許可証 の写し		●			1		市街化区域の場合は、農地転用 届出受理通知書の写しを、市街 化調整区域及び非線引き都市計 画区域の場合は、農地転用許可 証の写しを添付すること。	農地転用のある 場合に限る。
5	開発行為 許可書(写 し)		●			1		変更許可(届)、地位の承継承認 を受けた場合は、変更許可書(承 認書)の写しも添付すること。	
6	工事施行 者に関する 資料		●			1		工事施行者に係る建設業許可 証の写しを添付すること。	
7	その他の 資料		●			1		・開発に関する他法令による許認 可、届出等を要する場合は、これ 等の手続きの進捗状況及び完了見 込期日等に係る報告書を添付する こと。 ・工事施工者の変更については、 非自己用又は1ha以上の自己の業 務用である場合に許可を要する。 (P85参照)	
2. 開発行為変更届(法第35条の2第3項)									
1	開発行為 変更届出 書	第15号様 式(P210)	●			1	●	変更に係る事項、変更の理由及 び開発許可の許可番号を記載す ること。	
2	委任状		●			1		申請の手続を第三者に委任する 場合は委任状を添付すること。	
3	開発行為許 可書(写し)		●			1		変更許可(届)、地位の承継承認 を受けた場合は、変更許可書(承	

第16号様式（県細則第13条関係）

工 事 着 手 届 出 書

年 月 日

沖縄県知事 殿

住所

届出者

氏名 —

次のとおり開発行為に関する工事に着手したので、都市計画法施行細則第13条の規定により届出ます。

開 発 許 可 年 月 日		年 月 日
及 び 番 号		沖縄県指令土第 号 許可番号第 号
開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称		
工 事 着 手 年 月 日		
工 事 監 理 者	住 所 及 び 氏 名	
	連 絡 場 所	(電)
	資 格 ・ 免 許 等	
主 任 技 術 者	住 所 及 び 氏 名	
	連 絡 場 所	(電)
	資 格 ・ 免 許 等	
※ 処 理 欄		

備 考

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。